

令和2年度（令和元年度分）

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和2年11月

山鹿市教育委員会

- 目 次 -

1	教育に関する事務の点検及び評価の概要	1
(1)	根 拠	
(2)	目 的	
(3)	対 象	
(4)	実施方法	
2	第3次山鹿市教育基本計画体系図	2
3	総括的評価	
	【基本施策1】地域・家庭と連携した学校教育の充実	3～4
	【基本施策2】教育環境の整備・充実	5
	【基本施策3】人が輝く生きがいづくりと文化の振興	6～8
	【基本施策4】誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	9
	【基本施策5】子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進	10～11
4	施策評価調書	
	【基本施策1】地域・家庭と連携した学校教育の充実	12～17
	【基本施策2】教育環境の整備・充実	18～19
	【基本施策3】人が輝く生きがいづくりと文化の振興	20～27
	【基本施策4】誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	28～30
	【基本施策5】子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進	31～35
5	教育委員会の主な活動状況	36～37

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育に関する事務の点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づいて実施するものです。

(2) 点検及び評価の目的

ア 山鹿市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図ります。

(3) 点検及び評価の対象

山鹿市教育委員会が令和元年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業です。

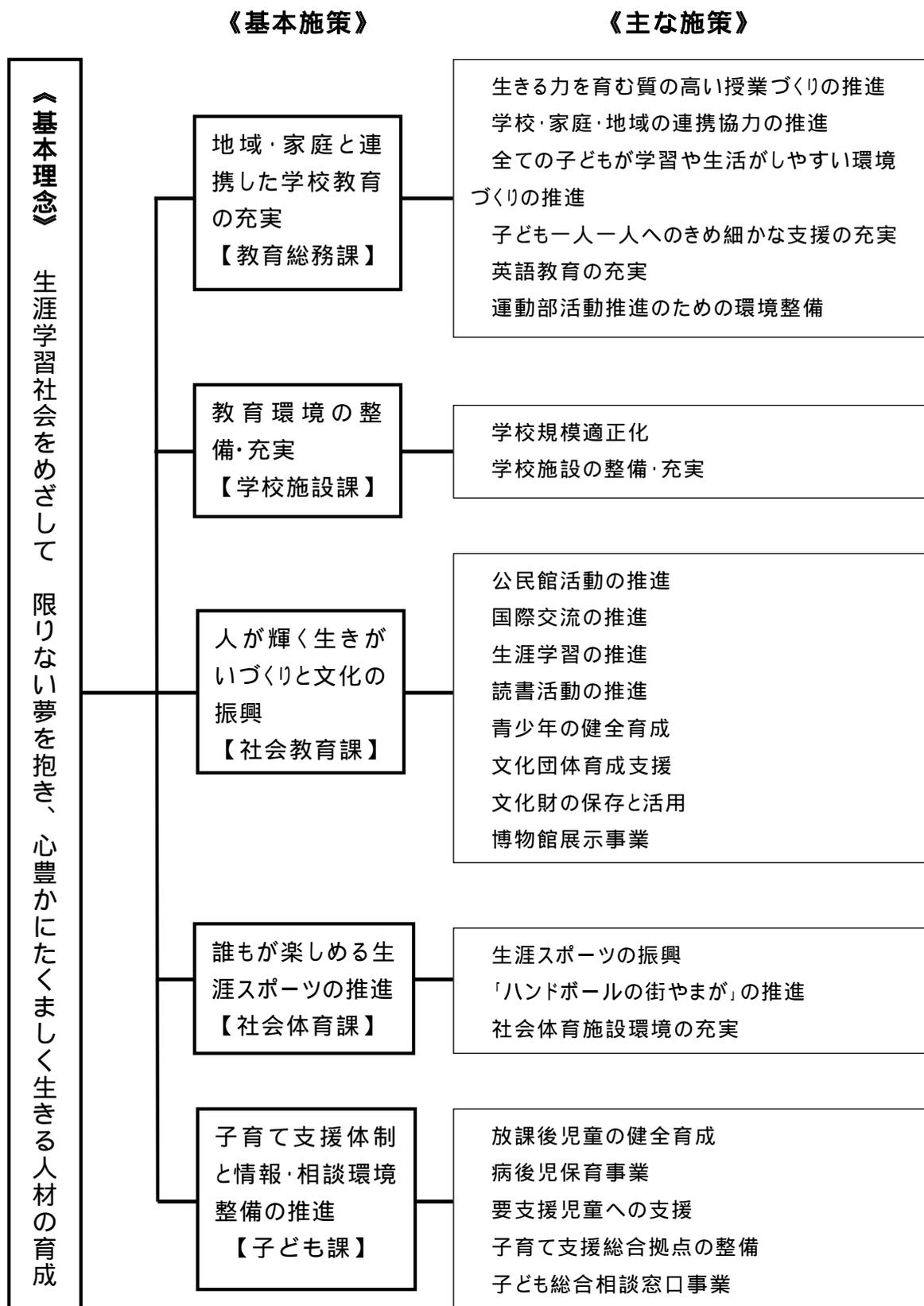
(4) 点検及び評価の実施方法

ア 前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、毎年1回、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとに点検及び評価を行うとともに、第3次山鹿市教育基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに「施策評価調書」を含めた報告書（案）を作成します。

イ 事務局が作成した（案）について、学識経験等を有する者で構成する山鹿市教育基本計画推進委員会の意見を聴取したうえで、教育委員会において点検及び評価を行います。

ウ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を山鹿市議会に提出します。また、報告書は市ホームページ等で公表するものとします。

2 第3次山鹿市教育基本計画体系図



3 主な施策に対する総括的評価

令和元年度に取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と総括的評価を行いました。

【基本施策1】 地域・家庭と連携した学校教育の充実（教育総務課）

〔主な施策1〕 生きる力を育む質の高い授業づくりの推進

教職員の研修や学校経営についての指導助言を行なった結果、授業改革が推進され「学び合い」や「まとめ」のある授業が行われ、NRT検査や全国学力学習状況調査、県学力調査等において、全国・県平均を上回る成績を残すことができました。今後は全国学力学習状況調査で明らかになった課題である知識を活用する力の育成や学習意欲の向上を図っていく必要があります。

〔主な施策2〕 学校・家庭・地域の連携協力の推進

「地域未来塾」では、教員OB、教員を志望する大学生などの地域住民等の協力により、中学生への継続的な学習支援を行うことで、学習習慣の定着や学習意欲の向上、学力の底上げが図られました。今後も継続して実施するためには学習支援員の確保が課題となっており、学校と地域が共に協働する体制を構築する必要があります。

〔主な施策3〕 全ての子どもが学習や生活がしやすい環境づくりの推進

合理的配慮コーディネーターを配置し、教職員に対して児童生徒の視点に基づく指導・助言を行うことにより、教職員の合理的配慮の提供が実施され、きめ細かい支援が各学校で行われています。また、ケース会議の開催により、個々の状況に応じた取り組みも行われています。今後、合理的配慮コーディネーターを計画的に配置して、教職員に対する指導・助言を行うことは、学校環境の改善に大きく貢献するものと考えられます。

〔主な施策4〕 子ども一人一人へのきめ細かな支援の充実

各学校へサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援体制を構築して誰もが安心して過ごせる環境を整えたことにより、不登校児童生徒やいじめ等が減り、障がいや有する児童生徒の自立が図られました。

今後、教師と児童生徒が向き合える時間の増加を図っていけば、更により結果が得られるものと考えられます。

〔主な施策5〕 英語教育の充実

A L Tを各学校へ配置することにより、児童生徒はネイティブスピーカーの発音に触れながら英語の学習が可能となり、コミュニケーション能力を高めることができました。

さらに、令和2年度から小学校5・6年生の外国語活動が教科化することで、英語の更なる理解が図られると期待できる反面、熊本県学力調査において、本市では県平均を上回ってはいるものの、英語が好きな児童・生徒の数の割合は伸び悩んでいます。そのため今後は、児童の外国語活動への意欲向上及び中学校外国語科における理解を深めるための授業改善及び教師の指導力向上が求められます。

〔主な施策6〕 運動部活動推進のための環境整備

小学校運動部活動の社会体育完全移行に伴い、A C P（アクティブ・チャイルド・プログラム）を導入し、3校をモデル校として、週1回・月4回・2ヶ月（計8回）を実施しモデル校となった3小学校の校長先生から、「子どもたちも週1回のA C Pを楽しみに待っていたし、来年度も是非お願いしたい。」と高評価を得ることが出来ました。

次年度は、倍の6校で週1回、月4回、3ヶ月（計12回）の取り組み実施を考えています。

【基本施策2】 教育環境の整備・充実（学校施設課）

〔主な施策1〕 学校規模適正化

少子化が進む中、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備・充実を図るため、山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画第2次計画に基づき学校の統合事業に取り組んでいます。

鹿本地区3小の統合は、統合校の校舎や屋内運動場が完成し、開校準備委員会や専門部会での協議を経て、令和2年4月に「鹿本小学校」として新たにスタートしたことにより、児童への教育条件の整備が図られました。

八幡小学校・平小城小学校・三岳小学校の統合は、八幡小学校の敷地及び隣接地の急傾斜地対策を最優先課題として対策工事の用地の画定に取り組みました。

また、早期の複式学級解消に向けて、現在の3小学校の枠組みを変更する再編計画を各地域と協議しながら進めています。

〔主な施策2〕 学校施設の整備・充実

学校施設は、児童生徒の学習の場であり一日の大半を過ごす生活の場でもあります。また、地域の防災上の拠点としても機能する必要があることから、老朽化した校舎や施設等の安全性を確保し、避難施設としても機能するよう施設の整備・充実に取り組んでいます。

昨年度の猛暑により、児童生徒の熱中症などの健康被害が懸念されたこと及び食中毒予防と給食調理員の健康を考慮する必要があることから、小中学校の空調機器未設置の教室や給食センターを含む各学校の給食室に空調機器を整備しました。

このほか、年間を通して維持管理のための修繕工事等を行い、施設等の安全性向上に努めました。

【基本施策3】人が輝く生きがいづくりと文化の振興（社会教育課）

〔主な施策1〕 公民館活動の推進

鹿北・菊鹿・鹿本・鹿央地域では、自治公民館の情報交換や交流を深めることを目的に、各地区公民館が中心となり「自治公民館連絡協議会」を開催し、公民館活動の推進を図りました。さらに、各地域の特色を生かした地域活性化を図る取組みとして、地区公民館主催の「地域づくり講座」を開催しました。

また、地域住民の学習や地域づくりの活動拠点である自治公民館の改修助成を行いました。

〔主な施策2〕 国際交流の推進

グローバル化した現代に対応する人材育成のため、姉妹都市であるオーストラリア・スノーイーモナロ市クーマと隔年で相互訪問を行っており、令和元年度はモナロ高校生他訪問団を受け入れました。

19のホームステイ先での日本文化体験や鹿北中学校をはじめとした学校訪問等では、市内小中高校生との交流を図り、多くの市民との交流の機会を提供しました。

〔主な施策3〕 生涯学習の推進

受講生が自ら運営する、趣味・レクリエーションなどの科目を中心とした「自主講座」については、受講生募集のチラシや申込みの取りまとめ及び、1年間の学習の成果を発表する「市民のつどい」の開催などの支援を行いました。

また、歴史や健康など幅広い分野の知識を深めるための教養講座として「生涯学習講座」と、高齢者の社会参加と仲間づくりの場として「生涯大学」を開催することで、生きがいづくりの支援を行いました。

〔主な施策4〕 読書活動の推進

市民の豊かな人間性を育み、市民一人ひとりの未来の「夢の『とびら』をひらく」ことを目的として、自主的に読書活動ができる環境を整備し、読書活動の推進を図っています。市内の公立2図書館・3図書室の規模や特徴に応じた蔵書の充実を図るとともに、図書館（室）の利用が困難な地域には、2台の移動図書館車の巡回により図書の貸出しサービスを行いました。

さらに、学校との連携の一つとして、希望された市内小学校1年生のクラスに絵本を出張貸出しする「ぶっくぼっくす」も実施しました。

今後も平成29年度に策定した「第3次山鹿市読書活動推進計画」に基づき、平成30～令和4年度（5年間）の読書活動を推進します。

〔主な施策5〕 青少年の健全育成

子どもたちを地域全体で守り育てるため、夜間巡回パトロールを定期的に行い、子どもたちへの声かけを積極的に行いました。

また、「早ね あいさつ 朝ごはん」運動の一環として、市・警察・学校・PTA・公民館などが連携して、月2回「あいさつ・交通安全運動」を市内全域で実施しました。

さらに、家庭教育を支援するため、保護者を対象とした参加体験型の「親の学び」講座を各園、各学校で69回開催し、保護者同士が語りあい、親として学びあう機会の提供に努めました。

〔主な施策6〕 文化団体育成支援

山鹿市文化協会の文化芸術活動などを支援し、山鹿市芸術祭を中心に市民が主体となった文化芸術活動が活発に繰り広げられました。一方で、令和元年度の文化協会会員数は850人となり、前年度比べ24人減と、会員数の減少に歯止めがかかっていない状況です。新たな会員が入らずに、高齢のため退会された人数がそのまま減少となる形となっています。新たな会員や団体が加入しやすい環境、仕組みづくりを文化協会とともに進めていく必要があります。

また、鹿北茶山唄全国大会開催を支援し、鹿北地域の伝統文化である茶山唄の振興と情報発信に努めました。しかし、参加人数が減少傾向にあり、新規参加者の獲得に向けた大会の運営方法や内容の見直しが今後の課題です。

〔主な施策7〕 文化財の保存と活用

平成29年9月に方保田東原遺跡出土品が国の重要文化財に指定されたことを受け、山鹿市出土文化財管理センターの一部を改修し、防火防犯の機能を高めた特別収蔵庫を設置しました。このほか、指定文化財への誘導板の更新や古くなった標柱の建て替えなどを行いました。

平成29年に認定を受けた日本遺産制度に基づき、菊池川流域の4市町と熊本県が一緒になり文化財を活用した地域振興事業に取り組んでいます。認定3年目となり地域間連携が深まり、周知活動や観光振興事業が進められた一方、市民レベルでの活動も活発化してきていますが、地域内外の認知度がまだ高まっていないことが課題です。

市内の文化財の価値が高まっている一方で、市民の文化財に対する興味関心がそれほど深まっておらず、文化財関係の見学者やイベント参加者数なども伸び悩んでいるため、より一層の周知普及活動を進めることが求められます。

〔主な施策8〕 博物館展示事業

博物館の入館者数が減少していく中、常設展示だけではリピーターや新規の見学者の増加につながらないことから、山鹿の文化や歴史、自然を対象にした企画展やそれに関する

講演会や講座などを実施し、誘客を図りました。

令和元年度の博物館の見学者は4,354人で、前年度比19%の減少となりました。コロナウイルス感染拡大防止による閉館の影響のほか、企画展が開催されない11月に大きな減少が見られました。

山鹿の文化や歴史について、市民や観光客により親しみ理解してもらうためには、企画展示やそれに伴う講座や講演会等の内容を充実させるとともに、老朽化した博物館の施設自体の見直しも必要となっています。

【基本施策4】誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（社会体育課）

〔主な施策1〕生涯スポーツの振興

スポーツ推進委員や体育協会などが中心となって、それぞれの地域で市民が気軽に参加できるスポーツ大会（ニュースポーツ・ウォーキング大会・駅伝大会・マラソン大会）などを開催することで、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加による世代を超えた交流や仲間づくりの場を提供しています。

一方、令和元年度から小学校部活動が社会体育へ移行したことで、運動をしない又はできない子どもが増えることが懸念されることから、放課後時間を活用して遊びながら基礎体力の向上が望める「ＡＣＰ（アクティブ・チャイルド・プログラム）」の普及や指導者の育成に取り組むため、市内3小学校で試行を行いました。今後もモデル校を設定し、地区単位で実施できるような体制づくりに努めます。

〔主な施策2〕「ハンドボールの街やまが」の推進

令和元年度に本市で開催された「女子ハンドボール世界選手権」において、市民がハンドボールに触れる（観る）機会を増やし、ハンドボールに対する関心を高めるため、市内小中学校全校で「1校1国運動」（市内観戦者2,527人）に、全校区で「1校区1国」（20校区×30名）運動に取り組みました。多くの市民が世界トップレベルのハンドボールを間近で体感し、市民のハンドボールへの関心も高まりました。

このような機運の高まりを一過性のものとすることなく、スポーツ振興のみならず、地域振興につながるよう関係機関と連携した取り組みが必要です。

〔主な施策3〕社会体育施設環境の充実

社会体育施設については、安全な利用環境を確保し、施設の長寿命化を促進するため計画的な改修（総合体育館の照明LED化・トイレの洋式化）や修繕を実施し、指定管理者制度や業務委託によりサービスの向上とコストの削減に努めています。

また、総合体育館をはじめ主要体育施設においては、ハンドボールや柔道などの大会等が開催されており、令和元年度には、大会や合宿誘致等による市内宿泊者数が約28,000人で3億円を超える経済効果があったと推計されます。さらに、全社会体育施設の利用者数は、昨年度約36万人（うち、市民の利用率約50%）で、市民の健康増進や仲間づくりにも大きく貢献しています。

【基本施策5】子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進〔子ども課〕

〔主な施策1〕 放課後児童の健全育成

放課後児童クラブ每でばらつきのあった育成費等について、今年度から統一を図り、山鹿市放課後児童クラブガイドラインに基づいた運営を促進しました。

また、特別な支援を要する児童への対応について、研修会を年5回開催し支援員の資質向上を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3月2日から小学校が臨時休業となったことから、放課後児童クラブにおいては、長期休業等の期間と同様の体制に切り替え、保護者の仕事と子育ての両立を支援しました。

〔主な施策2〕 病後児保育事業

現在、病後児保育事業は、市が直営で実施する施設と法人が実施する施設の2か所で実施しています。利用者数は、疾病の流行状況により、2施設で394人、昨年比226人（36.5%）の減少でした。今後も、子育てと就労支援として、情報を発信し、認知度の向上に努めます。

〔主な施策3〕 要支援児童への支援

保育所等の入園児の中で、情緒障がいや発達障がい等の特性をもつ特別な支援を必要とする児童は増加傾向にあるため、公私立の保育所・幼稚園・認定こども園の保育士・幼稚園教諭・保育教諭を対象にインクルーシブ保育研修（24回/年）を開催しました。

今後も継続してインクルーシブ保育コーディネーターの育成に努め、理解を深めながら支援の力量形成を図り、市内全ての幼児教育・保育施設で質の高い均一なインクルーシブ保育の実現を目指します。

〔主な施策4〕 子育て支援総合拠点の整備

子育て支援の観点から、総合拠点の整備について検討し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」の令和2年4月1日開設に向け準備を行いました。

〔主な施策5〕 子ども総合相談窓口事業

核家族化の進行や地域におけるコミュニティの希薄化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子どもや保護者がいろいろな不安や孤独感を抱えている現状があります。

子ども総合相談窓口では、子どもや保護者からの多様化・複雑化する相談に応じ、その相談内容によっては、児童相談所、学校、保育園等の関係機関へ繋ぎ、相談者ができるだけ孤立しないように心掛けました。

養護相談（虐待の疑い・養育困難）や育成相談（不登校や登校しぶり）、障がい相談（発達障がい、知的障がい）は、簡単に解決できないものが多く、終結率は49%にとどまり目標値を達成することはできませんでした。

今後も相談者が孤立しないよう、引き続き相談者に寄り添い、丁寧な対応を心掛けます。

4 施策評価調書

山鹿市教育基本計画の施策体系に沿って、令和元年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行い、今後の取組の方向性を示しました。

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進

施策の目的	次世代を担う子どもたちが、様々な社会の変化の中でも、夢や学ぶ意欲をもち、課題に対し主体的に考え、他者と協働しながら粘り強く解決していく力を育成すること。
現状と課題	本市の児童生徒は、全国学力・学習状況調査の結果から、基礎的・基本的な力は身に付いているものの、習得した知識・技能を活用することや学習意欲、学習習慣が十分に身に付いていない状況が見られる。主体的な学習態度を育て、基礎・基本の確実な定着と活用する力の育成を目指した学習指導の充実に努める必要がある。
施策展開	校務改革や授業改革を推進するために、教師の指導力向上に向けた研修や、学校経営についての指導助言等を行う。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額					1,651	1,651
令和2予算額					10,982	10,982

事業名	学校教育推進事業
事業の取組み内容	
<p>本市教育委員会指導主事が各園・学校への定期訪問及び随時訪問を行い、課題等を的確に把握し、適切な指導、助言を行うことにより、教職員の指導力向上及び課題等の解決を図った。</p> <p>校務改革、授業改革の推進を図るために、教職員を対象に役職・経験年数・教科ごとの研修、幼保小中の連携した研修などを教育会や校長会等と協力して実施した。</p> <p>教職員の各教科部会が中心となり、子ども一人一人の能力や個性の伸長を目的とした、発表会・作品展等を積極的に行った。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	NRT学力平均偏差値(小学校)(平均値50)	点	56.0	53.7	95.9%	56.2
2	NRT学力平均偏差値(中学校)(平均値50)	点	53.0	50.8	95.8%	53.2

施策の評価	学校訪問や校内研修等で教職員の研修や学校経営についての指導助言を行なった結果、授業改革が推進され「学び合い」や「まとめ」のある授業が行われたことにより、NRT検査や全国学力学習状況調査、県学力調査等において、概ね全国・県平均を上回る学力水準ではあったが、目標値は下回った。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	<p>今後は、基礎・基本の確実な定着と、子どもたちが自主的に学習する意欲を高めるために、引き続き教職員への指導助言や研修を実施し授業改革を進めるとともに、教師と児童生徒が向き合う時間を増やしていくための校務改革も継続して進めていく。また、タブレットの導入に伴い、ICTサポーターによる教職員への研修を計画的に実施し、さらなる学力向上を目指していく。</p>	方向性	凡例
		↗	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	学校・家庭・地域の連携協力の推進

施策の目的	経済的な理由等により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていなかったりする中学生に対し、学校・地域・家庭と連携しながら、地域人材を学習支援員として活用して、生徒の基礎学力の向上及び基本的学習習慣の定着を図ること。
現状と課題	基礎学力が身に付いていない生徒にとって、学校の授業だけでは内容の完全な理解・習得は困難である。一方、保護者による民間塾の活用や家庭での学習習慣の定着は、経済的な理由や家庭での教育力の低下により困難な状況である。このような状況下、地域の教育力を活用する等の方策が求められている。
施策展開	経済的な理由等により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていなかったりする中学生を対象に、教員OBや教員を志望する大学生などの地域住民の協力のもと、継続的に学習支援(「地域未来塾」)を行う。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
平成元決算額		266			155	421
令和2予算額		366			214	580

事業名	学校・家庭・地域の連携協力推進事業
事業の取組み内容	
<p>山鹿市立中学校全5校で「地域未来塾」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員OBや教員を志望する大学生などの地域住民等の協力により、学校の放課後や長期休業を活用して実施 ・各校受講生徒は10名程度 ・各校毎に週1～3回、1～2時間、1～2教室で実施 ・実施期間は毎年7月～2月、年間30週程度実施 <p>コミュニティ・スクールや社会教育で推進している地域学校協働本部と協力し、学校と地域が共に協働する体制づくりを進めた。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	地域未来塾で勉強をして勉強が分かるようになった子どもの割合	%	92	93	101%	93
2	コミュニティ・スクール(国版)を設置している学校数	校	9	7	78%	11
3	保護者の学校への満足度(学校に通わせてよかった割合)	%	85	90	106%	86

施策の評価	「地域未来塾」についてアンケートを実施した結果、勉強が分かるようになった子どもの割合は目標値を上回った。「わからないところを教えてもらって解けるようになった」という生徒の声が多く、各中学校で実施された共通テストや定期テストでは、基本的な問題の正答率が上がっているという結果が得られた。	達成度	4	凡例	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	生徒の基礎学力の向上が見られ、生徒から今後も続けたいとの要望も多いため、今後も「地域未来塾」を継続していく。指導方法については、学習支援員と学校とが協議して、更に効果的な方法を模索していく。人材確保に課題があるので、今後もコミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置を推進し、学習支援員を学校を応援する団体の中から確保する体制づくりを進める。	方向性	➔	凡例	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	全ての子どもが学習や生活がしやすい環境づくりの推進

施策の目的	平成25年度からの3年間指定を受け実践した「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の成果を生かし、「障がい者の権利に関する条約」に掲げられた理念を踏まえ、障がいの有無にかかわらず、児童生徒が同じ環境で教育が受けられ、生き生きと学習できるインクルーシブ教育の充実を図ること。
現状と課題	「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、学校においても合理的配慮の提供が義務付けられるとともに、子どもたちの自立と社会参加を一層推進していくことが求められている。一方で、山鹿市においても特別な支援が必要な児童生徒が、毎年増加している。こうした中、学校においては、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」で子どもたちの学びを確保し、一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導を一層充実させていく必要がある。
施策展開	特別な支援を要する子どもたちの自立や社会参加に向けて、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、合理的配慮コーディネーターによる巡回やサポートティーチャーなどの専任職員の配置など、きめ細かな学習指導が可能な体制を確保し、適切な支援を行う。また、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちが同じ環境で教育が受けられ、生き生きと学習できるインクルーシブ教育の充実にも努める。具体的には、全ての子どもにとって学習や生活がしやすいような基礎的環境整備や、ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業づくり、合理的配慮の確実な提供を行い、適切な支援を丁寧かつ継続的に行う。さらに、個別的教育支援計画や指導計画の作成や活用を組織的に行い、確実に引継ぐように指導を行う。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額	1,002				2,859	3,861
令和2予算額	1,770				4,012	5,782

事業名	インクルーシブ教育事業
事業の取組み内容	合理的配慮コーディネーターが各園・学校を定期的に巡回し、障がいがある児童・生徒に対して、教職員が合理的配慮を確実に提供できるように的確な指示や助言を行った。また、教職員によるユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを支援した。 特別支援教育コーディネーターの研修等において、校内ケース会議の進め方や個別的教育支援計画・指導計画の作成、児童・生徒理解の視点等について指導助言を行った。

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	合理的配慮の確実な提供に向けて、ケース会議の開催など、学校総体で十分な取り組みがされていると答えた学校の割合(教職員実態調査)	%	70	71	101%	80
2	ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりをしていると回答した教職員の割合(教職員意識調査)	%	86	95	110%	88

施策の評価	3名の合理的配慮コーディネーターが、定期的に各学校等を巡回し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の仕方について具体的な助言を行った結果、教職員の意識が大きく向上し、ユニバーサルデザインの視点に立った授業が多く行われるようになった。 また、障がいをもつ児童生徒に対しては、必要に応じてケース会議に合理的配慮コーディネーターが参加し豊富な知識を提供することで、個々のニーズに合わせた取組ができた。ただ、学校によってはまだ学校総体として支援体制が十分できていない学校もあった。	達成度	凡例
		4	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	今後も、3名の合理的配慮コーディネーターを計画的に配置して巡回指導を行い、教職員に対する指導・助言を行うことで、さらなる教職員の意識改革を図り、ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業を推進する。 また、特別支援教育コーディネーターの研修を計画的に行い、合理的配慮コーディネーターを含む多くの関係者が参加するケース会議を引き続き開催することで、学校の支援体制を整え個々の状況に応じた取組を行っていく。	方向性	凡例
		➔	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	子ども一人一人へのきめ細かな支援の充実

施策の目的	子どもの居場所を確保するとともに、様々な課題を抱える子どもたち一人一人の教育的ニーズに対し、適切な支援を丁寧にかつ継続的に行うことで、不登校やいじめ、障がいのある児童生徒が、安心して学校生活を送れる環境を整備すること。
現状と課題	不登校については、本人、家庭、学校及び社会にかかわるさまざまな要因が複雑に絡み合っている場合が多く、「不登校ゼロ」という目標を達成することはできていない。令和元年度の本市の不登校の出現率は0.2%と県下で最も低い状況にあるが、病気やその他の理由で年間の欠席が30日以上の子どもの児童生徒が86名(2.2%)にのぼる。今後も児童生徒の実態に応じた個別の支援を継続的かつ丁寧に行い、進路保障につなげていく必要がある。 いじめの問題については、令和元年度はいじめの認知件数は平成30年度の213件から147件と減少傾向にあるが、校内における相談体制の中でいじめにつながるような事象も見逃さずいじめとして捉え、早期発見・早期解決を図るという取組により、全ていじめは解消になっている。いじめが生じた際に、いかに迅速に対応し、その悪化を防止し、真の解決に結び付けることができたかが重要である。校長のリーダーシップの下に、全教職員が一致協力して指導に取り組む実効性ある体制づくりに努め、教職員は自分のクラスや学校に深刻ないじめ事件が発生し得るといった危機意識を常にもちつつ、子どもと向き合う時間を確保し、いじめの未然防止と早期発見に努めていく必要がある。また、いじめへの対応といった困難な問題に、子どもたちが主体的に対処できるよう、道徳教育の充実を図り、子どもの道徳性を高めることが求められている。
施策展開	いじめ・不登校等の未然防止・解消に向けて、教職員が子ども一人一人としっかり向き合う時間を確保し、子どもたちの発信に耳を傾け、丁寧にかかわり、早期発見や早期対応が組織的にできるよう校務改革の一層の推進を図る。また、いじめ問題に子どもたちが主体的に対応できるよう、道徳教育や命を大切にすることを育む教育の充実を図る。一方で、サポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の実態に応じた個別の支援・相談体制を充実するとともに、不登校等の子どもの居場所としての適応指導教室の指導体制を整備し、日常的な個別相談、学習指導、体験活動など、子どもの自立に向けた支援に努め、的確かつきめ細かな対応を行なう。さらに、学校と家庭や地域、専門機関との連携を深め、協働による支援体制を構築していく。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額					50,876	50,876
令和2予算額					79,414	79,414

事業名	子ども輝きプラン
事業の取組み内容	
<p>不登校対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校気味の児童生徒が在籍している学校に対してサポートティーチャーを配置し、授業をはじめ学校生活において個別指導や支援を行った。 不登校の児童生徒に対しては学校復帰を目指すため適応指導教室オアシスクラブを設置し、そこに通ってくる児童生徒一人一人の状況に応じて適切な指導援助を行ったり、関係機関との連絡や家庭への巡回訪問を実施した。 <p>特別支援教育充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常学級に在籍する障がいのある児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒に対してサポートティーチャーを配置し、担当教諭と協議しながら個々の状況に応じた支援を行った。 <p>スクールソーシャルワーカー配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校の児童生徒に対する心のケアだけでなく、学校、家庭、関係機関との連携を密にし児童生徒を取り巻く環境の問題に対しても総合的に取り組み解決を図った。 	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	不登校児童生徒数	人	10	8	125%	9

施策の評価	不登校児童生徒数は、目標を達成し、不登校状態が改善し、学校に復帰できた児童生徒も2名いる。サポートティーチャーの配置による支援やスクールソーシャルワーカーの活用による取組により、不登校児童生徒数は県内でも非常に少ない件数となっており、いじめ問題についてもほとんどが解消している状況である。	達成度	4	凡例	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
		今後の展開	今後、サポートティーチャーを配置して児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う。また、スクールソーシャルワーカーの活用により、児童生徒の心のケアや家庭支援、学校、家庭、関係機関と連携した取組等で、児童生徒一人一人が安心して過ごせる環境を整えていきたい。さらに、適応指導教室から学校へ、学校も保健室等から教室へと復帰できるよう、段階的に教室復帰に向けた取組を行っていく。	方向性	凡例 ↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課
----------	-----	-------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	英語教育の充実

施策の目的	令和2年度から小学校5・6年生で外国語が正式な教科となり、小学校3・4年生では外国語活動が導入されることを踏まえ、学習環境を整備し、小中学校における外国語教育の充実を図ること。
現状と課題	県学力調査の結果から、本市の児童生徒は英語の学習が好きだと回答した児童生徒の割合が県平均を上回り、学ぶ意欲の高まりが見られる。しかし、令和2年度から、小学校5・6年生の英語の教科化や小学校3・4年生の外国語活動が始まることから、ALT等のネイティブ等による英語に触れる言語活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養ったり、基礎を養ったりすることが、小学校3年生以上を担当する教員に求められることになる。小学校教員の英語の指導力や英語力の向上を図る必要がある。
施策展開	外国語指導助手の効果的な活用や教職員の外国語及び外国語活動に関する実践的指導力の向上を図る研修の充実に努め、本市における外国語及び外国語活動の学習環境を整備し、小中学校における外国語教育の拡充を図る。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額					32,311	32,311
令和2予算額					57,129	57,129

事業名	外国語指導事業
事業の取組み内容	
<p>外国語の授業における教師のサポートとして外国語指導助手8名を小中学校へ配置し、効果的な外国語学習に努めた。児童生徒はネイティブスピーカーの発音に触れながら外国語を学習した。教職員の外国語及び外国語活動に関する研修の機会を充実するとともに、教職員に対する英会話教室(小学校対象)及び授業づくり相談会(中学校対象)を開き、教職員の外国語及び外国語活動に関する実践的指導力の向上を行った。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	NRT学力平均偏差値(中学校/英語)(平均値50)	%	52.0	48.1	92.5%	52.2
2	熊本県学力学習状況調査児童質問用紙外国語活動が好きな児童(5・6年生)の割合	%	90.0	76.1	84.6%	90.5
3	中学校英語教員の英検準1級以上(TOEFL PBT550点以上、TOEFL CBT213点以上、TOEFL iBT80点以上、TOEIC730点以上を含む)取得者の割合	%	30.0	23.1	77.0%	40.0

施策の評価	<p>中学校では、NRTが目標値を下回り、生徒によっては補充学習が必要である。外国語の学習が好きだと答えている児童の割合が小学生では、県平均69.6%に対して山鹿市では76.2%、中学生でも県平均55.2%に対して60.8%と意識の高い児童生徒が多かった。しかしながら、学年が上がるにつれて、好きだと答える割合が減少傾向にあるため、児童生徒の興味関心のわく授業づくり、授業改善が望まれる。</p>	達成度	凡例
		3	<p>5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い</p>
今後の展開	<p>令和2年度から小学校外国語活動が教科化されることを受け、本市では、平成30年度、31年度を移行期間としていた。外国語指導助手の活用方法を含め授業での指導方法を検討していくとともに小中の接続を意識した授業を展開していく。また、教師の指導力向上を目指し、今後も教師向け研修の充実を図っていく。</p>	方向性	凡例
		↗	<p>↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	教育総務課 社会体育課
----------	-----	----------------

基本施策	地域・家庭と連携した学校教育の充実
主な施策	運動部活動推進のための環境整備

施策の目的	学校主体で行っている小学校運動部活動から、地域人材による社会体育へ移行を図るために、学校、地域、保護者、社会体育関係者などが連携協力し、児童にとって適切なスポーツ環境を整備していくこと。
現状と課題	小学校の運動部活動については、平成31年度には全ての県内市町村において社会体育への移行を達成するよう熊本県教育委員会から求められていることから、平成30年度において総合スポーツクラブへの加入やスポーツ少年団の新規立上げを推進したことで、全校移行した。今後、小学校の統合によりスクールバスが導入されていく中で児童の体力低下が懸念されることから、クラブ等に加入していない児童への対策が必要となる。
施策展開	地域にACP(アクティブチャイルドプログラム)のPRや導入の推進を図り、指導者やサポーターの育成を行うとともに総合スポーツクラブへの加入やスポーツ少年団の新規立上げを推進する。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額						0
令和2予算額						0

事業名	スポーツ環境整備事業
事業の取組み内容	
平成30年度に全小学校が社会体育へ移行した。	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値

施策の評価	達成度	凡例
		5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開		凡例
		↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	学校施設課
----------	-----	-------

基本施策	教育環境の整備・充実
主な施策	学校規模適正化

施策の目的	少子化の中で、未来へ羽ばたく子どもたちが、幅広い友達との切磋琢磨を通して社会性、協調性、適切な競争心を自然と身に付けるために、学校の統合を進める。
現状と課題	少子化に伴う児童生徒数の減少により学校の小規模化が進み、複式学級を編成する学校が増加している。小規模校では、教職員が子どもと密にふれあう機会が多くなり、児童生徒が家庭的な人間関係を築きやすく、一人一人にきめ細かな指導が可能という面がある。一方で、クラス替えがなく、交流の幅が小さいので多様な意見にふれる機会や切磋琢磨する機会が不足することが考えられる。このようなことから、子どもたちの学びの環境と、人間関係の形成がより豊かになり楽しく学校生活を送ることの出来る学習環境を確保することが必要である。
施策展開	学校規模適正化基本計画第2次計画に基づき、学校の再編を推進するとともに、学校施設の整備・改修に努める。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額	298,206		779,400		41,060	1,118,666
令和2予算額	24,462		233,300		12,510	270,272

事業名	学校規模適正化事業
事業の取組み内容	
<p>鹿本小学校:教室棟(期工事)、屋内運動場(期工事の一部)が完成し、統合準備委員会で遠距離通学対策や教育課程等について協議を行い、令和2年4月に「鹿本小学校」を開校することができた。</p> <p>八幡小・平小城小・三岳小統合:最優先課題である急傾斜地対策工事予定箇所の筆界未定用地の協議・手続きを行った。また、再編計画について、保護者や地域の代表者等へ説明や意見交換を行った。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	統合後の学校数(小学校)	校	10	10	100%	10
2	統合後の学校数(中学校)	校	5	5	100%	5

施策の評価	鹿本小学校では、教室棟、屋内運動場が完成し、スクールバスの試走や乗降所の対応も含め具体的な協議を行い、令和2年4月に開校することができた。 八幡小・平小城小・三岳小の統合については、急傾斜地対策工事予定箇所用地の筆界未定等により協議・手続きが難航したが、令和2年度に工事着手可能な段階まで事業を進めることができた。	達成度	凡例
		4	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	鹿本小学校については、計画どおり令和2年9月までに校舎改修工事及び外構工事の完成を目指す。 八幡小・平小城小・三岳小の統合については、令和2年度末までに土砂災害特別警戒区域の指定解除を目標に安全の確保を図る。また、再編計画の見直し案を各地域と協議し事業の推進に努める。	方向性	凡例
		➔	↗ : 拡大 ➔ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	学校施設課
----------	-----	-------

基本施策	教育環境の整備・充実
主な施策	学校施設の整備・充実

施策の目的	児童生徒の学習の場、生活の場としての安全性等の確保を図るため、施設の整備・充実に努める。
現状と課題	学校施設は、昭和50年代に整備されたものが多く、老朽化が進んでいる。本来、学校は児童生徒が安全に安心して過すことの出来る学びの場であるとともに、災害時には地域において防災の拠点となることも想定される。今後の学校施設においては、施設の安全性や快適性はもとより、防災機能面の整備・充実も求められている。
施策展開	老朽化した校舎や施設等の安全性を確保し、避難施設としても機能するよう施設の整備・充実に努める。さらに児童生徒の学習環境の向上を目指して、普通教室への空調機器整備を行う。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額	47,137		247,200		417,249	711,586
令和2予算額	164,858		581,600		125,300	871,758

事業名	学校施設環境改善事業、安全・安心な学校づくり事業、施設管理経費
事業の取組み内容	<p>三玉小学校EV増築工事: 肢体不自由の児童のため、エレベータを設置した。</p> <p>空調設備設置工事: 小中学校で未設置であった特別教室や少人数教室、稲田小学校と中富小学校の普通教室、各学校の給食調理室に空調機器を設置した。</p> <p>プールサイド改修工事: 菊鹿小学校、菊鹿中学校の劣化したプールサイドの塗装工事を行った。</p> <p>小中学校の校舎等施設管理改修工事: 三玉小学校の防火シャッター改修や給食室床塗装工事、鹿北中学校プール給水配管改修工事、鹿本中学校屋内消火栓配管改修等の維持管理に係る改修工事を行った。</p>

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	空調機器整備学校数(小学校)	校	11	11	100%	0
2	空調機器整備学校数(中学校)	校	5	5	100%	0

施策の評価	空調が未設置であった技術室を除く特別教室、少人数教室及び統合を控えた稲田小学校、中富小学校の普通教室に設置が完了し、児童生徒の学習環境の向上が図られた。各種施設の新設・改修等を行い、利便性の向上と安全性の確保を図ることができた。	達成度	凡例
		4	5: 非常に高い 4: 高い 3: どちらともいえない 2: 低い 1: 非常に低い
今後の展開	老朽化の進んでいる施設について長寿命化計画を策定し、児童生徒にとって最適な施設環境の整備を目指す。また、トイレの洋式化について全小中学校の整備を図る。	方向性	凡例
		↗	↗: 拡大 →: 維持 ↘: 縮小 ↻: 方向転換

施策評価調書

担当
部課

教育部

社会教育課

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	公民館活動の推進

施策の目的	地域で支え合う力を強化するため、公民館活動を通じた地域活性化を支援する。 また、地域づくり活動の拠点である各地区の公民館活動を支援し、地域コミュニティの維持・存続を図る。
現状と課題	自治公民館は地域活動の拠点として大きな役割を担っているが、その多くは昭和30～40年代に建築された木造建築であるため老朽化が著しく、屋根や床等の改修やトイレの洋式化などのバリアフリー化の対応を必要としている。現在、そうした自治公民館の改修を支援するために「社会教育施設整備費補助金」を設けている。 一方で、人口減少が進むなかで、地域コミュニティを維持していくために、地域に貢献したいと考える人材育成を進める必要がある。
施策展開	地区公民館における地域活性化を図る取組みの一つである「地域づくり講座」の充実を図る。 また、旧4町の地区公民館が中心となり各地区毎に組織する「自治公民館連絡協議会」を通して、自治公民館の情報交換や交流を深めて公民館活動の発展を図るとともに、活動拠点の整備として自治公民館改修のための支援を行う。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額			12,800	1,347	22,728	36,875
令和2予算額			9,700	801	30,459	40,960

事業名	公民館活動推進事業					
事業の取組み内容						
<p>「山鹿市地区公民館連絡協議会」を開催し、地区公民館相互の連絡連携を図った。 旧4町の地区公民館が主体となり地区ごとに組織している「自治公民館連絡協議会」により、自治公民館の活動支援を行った。 「社会教育施設整備費補助金」制度の活用で、14の自治公民館のトイレの改修(水洗化、洋式化)などを行い、地域の活動拠点を整備した。 「地域づくり事業」として、6地区公民館主催で13講座を実施した。のべ1,105名の参加があった。</p>						
成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
	1 自治公民館改修件数の維持	件	20	14	70%	20
	2 地域づくり講座の参加延べ人数	人	1,300	1,105	85%	1,300

施策の評価	自治公民館の改修には多額の費用及び地域の負担を伴うため、補助改修件数の目標値に達することはできなかったが、施設のバリアフリー化やトイレの洋式化等といった利便性の向上を着実に図ることができた。 また、「自治公民館連絡協議会」の支援により、各地区の自治公民館が相互連携して活動することができ、地区全体での地域活性化につながった。 「地域づくり事業」については、6地区公民館で実施したことで、住民の地域づくりに対する意識の向上が図られた。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	地域活動の拠点である自治公民館の改修・整備は地域住民にとって極めて重要なことであり、今後も利便性の向上のため、施設のバリアフリー化や長寿命化に向けた取組みを支援していく。 各公民館は、従来の公民館活動(教養・文化・スポーツ振興)はもとより、地域活性化につながる取組みを行う組織としての役割も求められているなか、地域の課題解決に向けた研修体制、リーダー育成を更に進めていく。	方向性	凡例
		➡	↗ : 拡大 ➡ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	国際交流の推進

施策の目的	グローバル化した現代に対応できる人材育成のため、本市の将来を担う青少年等に国際交流の機会を提供する。
現状と課題	姉妹都市であるオーストラリア・スノーイーモノロ市・クーマとは、旧鹿本町との姉妹町提携（\$50.11）をきっかけとして、昭和52年より学生の相互訪問交流を行っており、国際社会に活躍できる人材の育成を目指している。 事業の財源を人材育成基金に依存しているため、基金解消後の事業の在り方を検討していく必要がある。
施策展開	クーマの高校生との交流やホームステイを通じ、市民や中学生、市内の学校に言葉や文化を超えた人と人との交流を体験させる。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額				1,955	20	1,975
令和2予算額				4,330	20	4,350

事業名	国際交流事業
事業の取組み内容	
姉妹都市であるクーマ(オーストラリア)との相互交流により、青少年の国際交流への参画機会を提供しており、訪問団の受入事業を行った。	
〔受入事業〕 クーマのモノロ高校生をはじめとした訪問団の受け入れを行った。鹿北中学校では、隣接の鹿北小学校を含む全校生徒との交流を計画し、伝統文化(日本の昔遊び)での交流、岳間渓谷での川遊び・そうめん流し・すいか割りなどを実施しホームステイ以外でも子どもたちとの交流が実施できた。また、城北高校では調理科の生徒が指導者となって「和食」の食文化を紹介し、「てんぷらや手巻き寿司」などを作り交流を図った。さらに、スポーツ部の生徒を中心にレクリエーションでの交流、箏演奏ワークショップ体験などの活動を実施した。 また、訪日団生徒は市内のホストファミリー宅でホームステイを行い、多くの市民との交流の機会を提供した。	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	海外への派遣及び受入数の維持	人	20	19	95%	20

施策の評価	クーマの高校生をはじめとした26名の訪問団を受け入れ、国籍や言葉の違いを超えた交流を行うことで、市内の学校や市民に対して国際交流の機会を確保することができた。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	今後も国際交流を継続することで、クーマとの友好関係を継続させ、将来的に民間主体の交流を推進していく必要がある。	方向性	凡例
		➔	↗ : 拡大 ➔ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいつくりと文化の振興
主な施策	生涯学習の推進

施策の目的	市民の生きがいつくりや、市民が生き生きと暮らすことができる地域づくりにつなげるため、各種講座を通じて生きがいつくりの支援を行う。
現状と課題	市民の生きがいと地域づくりにつなげるため、生涯教育推進事業を実施している。市民各層の多様化する学習ニーズに対応し、趣味の領域を広げるため「公民館講座」を開講するとともに、高齢者の社会参加と仲間づくりの場として「生涯大学」を開催することで、生きがいつくりの支援を行っているが、参加者の固定化が見られることから、新規受講生の確保が必要である。
施策展開	「生涯学習講座」は、山鹿の歴史や健康など幅広い分野の知識を深めるための教養講座として市が主催して実施する。受講生が自主的に運営する、趣味・レクリエーションなどの科目が中心の「自主講座」は、受講生の募集をはじめとした組織運営に対して市が支援を行う。また、高齢者の社会参加促進のために行う「生涯大学」を、市内5地区で開催する。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額				630	3,826	4,456
令和2予算額				630	5,424	6,054

事業名	生涯教育推進事業
事業の取組み内容	
<p>受講生が運営する「自主講座(63講座)」においては、各地区公民館等を会場に、書道・生け花等の文化的なものや、健康づくりを兼ねた太極拳やフラダンス等の講座を開催しており、一年間の練習の成果を発表する「市民のつどい」開催等の支援を行った。</p> <p>「生涯大学」は、各地区公民館等を会場に、年7回から10回(合計42回)、幅広い分野から講師を招いて開催した。</p> <p>「生涯学習講座(教養講座)」については6講座を開催。県内の歴史を学ぶ「歴史探訪コース」や、健康に役立つ「食と健康コース」等のテーマを設けた。</p> <p>受講生募集については、市内全世帯へのチラシ配布や既存の受講生による周囲への声かけを行い、新規受講生確保につなげた。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	各種講座(生涯学習・自主・生涯大学等)受講生数	人	2,100	1,529	73%	2,120

施策の評価	生涯学習講座や生涯大学は、受講生のアンケートを参考に、講師の選定を行い、自主講座は発表の場(「市民のつどい」)を設けることにより受講生の学習意欲の向上を図ったが、各種講座の受講生数は、目標値の73%と減少した。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	<p>「自主講座」は、受講生自らが運営することで自主性と意欲を高め、充実した講座が実施されており、今後は、受講生募集チラシの作成など、安定した講座運営のための支援を行う。市が新メニューの講座を紹介する場として「主催講座」を開催していく。</p> <p>「生涯学習講座」は、講座で得た知識や技術を生かし、社会に還元できる人材育成につながる講座を開催する。</p> <p>「生涯大学」は、高齢者の社会参加や生きがいつくりにつなげるために実施していく。</p>	方向性	凡例
		➡	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	読書活動の推進

施策の目的	さまざまなニーズに応じた知識を提供するとともに、豊かな感性と思考力、コミュニケーション能力向上に資するため、読書環境の整備を推進する。
現状と課題	市民の豊かな人間性を育み、市民一人ひとりの未来の「夢の『とびら』をひらく」ことを目的として、自主的に読書活動ができる環境を整備することで推進を図っている。読書は生涯学習の基本となる活動であり、乳幼児から大人まで、全ての市民が自ら学び、自ら考える力をつけ、豊かな人生を送るための基盤形成に有効であることから、一層の読書活動推進のために啓発活動や読書活動支援の事業を展開していく必要がある。
施策展開	市内2つの図書館、3つの図書室の規模や特徴に応じ蔵書の充実を図るとともに、図書館(室)の利用が困難な地域には、2台の移動図書館車の巡回によるサービス充実を図る。 また、利用者や司書の意見や要望を聴取し、幅広い年代の人たちとの情報交換を行うとともに、新しい知識や技術に関する情報を提供する機能を拡充し、様々な市民ニーズに応じた活用ができる施設を目指す。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額					65,185	65,185
令和2予算額				1,157	73,074	74,231

事業名	夢の「とびら」をひらく事業
事業の取組み内容	
<p>市民の読書活動を支援するための第3次山鹿市読活動推計画を策定した。 多くの子どもたちに本への関心をもってもらい、読書へのきっかけを作るため、読書感想文・感想画コンクール・児童童話発表会を実施した。 多くの市民に身近に図書に触れてもらうため、街角ライブラリーの設置を行った。 図書システムにより市内2図書館・3図書室のネットワークを整備し、インターネット上で図書の検索や予約が可能とした。 移動図書館車「ぐるりん号」を自治公民館など32か所、「おれんじ号」を各幼稚園や保育園など24か所を巡回させて、多くの市民に本に触れる機会を提供した。 こまればい図書館の平日開館時間延長(1時間)を行った。 読書活動推進員と図書館司書との意見交換や、読み聞かせボランティア団体との情報交換を図った。 希望する市内小学校1年生のクラスに絵本を出張貸出する「ぶっくぼっくす」を実施した。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	図書館(室)利用者数	人	82,680	80,351	97%	83,510
2	移動図書の利用者数(内数)	人	17,250	20,546	119%	17,420

施策の評価	こまればい図書館の開館時間延長や、移動図書館車の巡回など、市民のニーズに積極的に対応した図書館運営に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間があり、図書館利用者の目標値を下回った。	達成度	凡例
		4	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	本市の読書活動を推進するための方針と施策を示す「第3次山鹿市読書活動推進計画(平成30~34年度の5年間)」に基づきボランティアを活用した読み聞かせ等の事業を行うとともに、図書館・学校での巡回おはなし会や、イベントを通して市民の自主的な読書活動の推進を図る。	方向性	凡例
		↗	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	青少年の健全育成

施策の目的	地域の教育力の向上を図り、将来を担う青少年が心身ともに健やかでたくましく育つよう、地域・家庭・学校・行政が一体となり青少年を見守る体制を整備する。
現状と課題	最近の青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、健全な育成を阻害する要因が多く潜んでいる。青少年が健やかに成長するためには、行政・学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、山鹿市の子どもたちは「地域全体で守り、育てる」という強い意識をもつ必要がある。 地域の教育力の向上を目指し、一人でも多くの市民の協力と理解を得ることが重要である。
施策展開	青少年の健全育成のために、今後も青少年育成市民会議を中心とした見回りや声かけ運動を展開するとともに、社会教育関係団体の研修を通して、次世代を担う子どもたちの支援体制を確立する。 市全体で取り組む家庭教育支援のために、市民への協力依頼と他部署との連携をさらに強化していく。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額		152			2,531	2,683
令和2予算額		120			4,407	4,527

事業名	青少年健全育成事業
事業の取り組み内容	
<p>夜間巡回指導や相談活動を実施するとともに、警察や学校、関係機関とのネットワークづくりに努めた。</p> <p>子どもたちに望ましい基本的な生活習慣を定着させ、生活のリズムを向上させることを目的に、地域や学校、公民館と連携し、市内全域で「早ね あいさつ 朝ごはん」運動を推進した。</p> <p>「親の学び講座」により、家庭教育の資質の向上を図った。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	定例街頭指導推進員参加者数の維持	人	600	342	57%	600

施策の評価	<p>夜間巡回活動等の街頭指導は、令和元年度に活動内容の見直しを行い、青少年育成推進員の参加人数を大幅に削減したことから、目標値を大きく下回る結果となった。しかし、今回の見直しをとおして、非行防止の観点による有害環境の監視のみならず、青少年の犯罪被害防止を目的とした見守り活動を取り入れるなど、青少年健全育成の環境づくりに資することができた。</p> <p>子どもたちの元気のよいあいさつは、山鹿を訪れる多くの方々が賞賛されるなど、地域が連携して取り組んだ成果が現れた。</p> <p>「親の学び講座」を積極的に推進し、地域や学校だけではケアできない基本的な生活習慣やルールづくりなどを学ぶことで家庭の教育力の向上が図れた。</p>	達成度	凡例
		3	<p>5 : 非常に高い</p> <p>4 : 高い</p> <p>3 : どちらともいえない</p> <p>2 : 低い</p> <p>1 : 非常に低い</p>
今後の展開	<p>子どもたちの安全確保と非行防止を目的とした青少年育成推進員の巡回活動を、より効果的に行えるよう、学校や地域と連携を図りながら地域の状況に応じた時間・コースを検討する。</p> <p>「親の学び講座」を積極的に推進し、更なる家庭教育力の向上を図るとともに、子ども総合相談窓口との連携により、家庭教育の支援を推進する。</p>	方向性	凡例
		↗	<p>↗ : 拡大</p> <p>→ : 維持</p> <p>↘ : 縮小</p> <p>↻ : 方向転換</p>

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	文化団体育成支援

施策の目的	音楽や演劇、舞踊などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにすると同時に社会全体の活性化にも大きな力になる。郷土芸能団体の活動支援や、文化団体間の連携強化に取り組み、文化芸能活動の継続や民俗芸能の保存継承を図る。
現状と課題	芸術文化の振興は市民の豊かな心を育み、地域に豊かでゆとりのある生活をもたらす上で欠かせないことである。本市の文化を支えている芸術文化団体については、会員数の減少や高齢化が進んでおり、新たな団体や若い会員の加入促進と、活動の活性化につながるような支援が必要とされている。同じく、地域に残る民俗芸能の保存継承についても、高齢化や後継者不足という課題が深刻となっている。
施策展開	より多くの人々が文化に触れる機会を創出するとともに、本市の文化を支えている団体への支援を継続的に行なう。また、新たな会員や団体が加入しやすい環境、仕組みづくりを文化協会とともに取り組んでいく。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額					3,529	3,529
令和2予算額					3,782	3,782

事業名	文化振興費
事業の取組み内容	
<p>山鹿市内の芸術文化団体及び民俗芸能保存団体へ補助金を交付し、支援した。また資金面だけでなく、実務面においても芸術祭開催への応援を行いながら各種文化団体等への支援を実施し、文化芸能活動の継続発展を図った。</p> <p>鹿北町岳間地区が中心となって保存継承されている鹿北茶山唄を全国にPRし、郷土の誇りとしていくため全国大会開催に対し支援を行なった。大会は172名の参加者を得た。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	文化協会会員数の維持	人	1,350	850	63%	1,350
2	山鹿市芸術祭参加者数の維持	人	2,100	2,350	112%	2,200
3	民俗芸能保存会会員数の維持	人	350	368	105%	350

施策の評価	民俗芸能保存会の会員数や芸術祭参加者数は目標値を超えることができた。また、文化協会の会員数については目標に届くことができず、会員数の増加や新規会員の増加に結びつくことができていない。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	団体の会員数の減少や高齢化については長年の課題とされており、山鹿市だけでなく、どの自治体も抱えている問題である。引き続き、これまでどおり支援のほか、他市の成功例などを調べ、会員増加に向けた新たな取組みを関係団体と一緒に検討する。	方向性	凡例
		➡	↗ : 拡大 ➡ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	文化財の保存と活用

施策の目的	文化財保護法の基本理念に基づき保存と活用を両立させることで、貴重な文化財をそのままの姿で次世代に引き継ぐとともに、文化財の活用を教育以外のさまざまな分野に拡大する。
現状と課題	山鹿市の文化財については、令和2年4月1日時点で、国指定文化財が11件、国登録文化財が12件、熊本県指定文化財が19件、山鹿市指定文化財が159件で、指定・登録文化財の合計数は201件に上る。これらの活用や保存を図るため、保存管理計画を作成することが必要であるが、その作成は一部に留まっている。また、文化財の存在とその価値を多くの市民に公開・普及するとともに、文化財の活用を通じて交流人口を増やすことが求められるが、まだ十分とは言えない。
施策展開	平成29年度から菊池川流域3市1町で取り組んでいる「日本遺産」推進事業や、方保田東原遺跡出土品の国指定に向けた取り組みなど、文化財を利用した誘客などを行う「活用」のための事業、八千代座第二次整備事業や方保田東原遺跡保存整備事業と、文化財管理事業など文化財を取り巻く環境を良好に保つための「保存」のための事業をバランス良く行うとともに、文化財の持つ集客力による観光振興や産業振興などに繋げる。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額					12,140	12,140
令和2予算額	5,238		5,500		12,390	23,128

事業名	文化財保存活用事業
事業の取り組み内容	
<p>平成29年認定を受けた日本遺産制度を活用し、菊池川流域の4市町(山鹿市、玉名市、菊池市、和水町)の行政及び民間機関、そして熊本県、国土交省からなる協議会で文化庁補助を受けた事業を行った。主な事業は、米を作った新たなメニュー開発、ガイドのフォローアップ講座の実施、出前講座、看板設置などであった。</p> <p>平成29年9月15日に方保田東原遺跡出土品が国重要文化財の指定を受けたことを受け、出土文化財管理センター内に特別収蔵庫を設置し、出土品収蔵の防火防犯対策を強化した。</p> <p>文化財や遺跡を会場としたイベントを開催し、市民への文化財の周知を進めた。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	指定文化財等の見学者の増加	人	57,500	50,510	88%	57,500
2	文化財を生かしたイベント等の参加者の増加	人	2,050	5,950	290%	2,050

施策の評価	文化財の見学者はコロナウイルス感染拡大などの影響もあり目標の9割弱にとどまってしまった。文化財を生かしたイベント等も若干の影響はあったが、秋までの各イベントが好天に恵まれ多くの参加者を得たことから、目標値を大幅に上回った。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	引き続き文化財の保存を図る一方、イベント等を通じて多くの見学者を得るため内容の見直しを図りながら、周知を推進していく。	方向性	凡例
		➡	↗ : 拡大 ➡ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会教育課
----------	-----	-------

基本施策	人が輝く生きがいづくりと文化の振興
主な施策	博物館の展示事業

施策の目的	博物館の収蔵資料を活用し、市内全域の歴史や文化財に親んでもらうことを目的に、テーマ別の展示活動を推進する。
現状と課題	展示事業に関しては、常設展示のほか季節ごとの企画展、八千代座交流施設での移動博物館、企画展に伴う講座などを実施しているが、博物館の入館者が年々減少している。また、昭和53年の開館から40年を経過し、施設の老朽化やバリアフリーの対応不足、展示や収蔵スペースが十分な広さを確保できていないなどの要因により、博物館本体のリニューアルが望まれている。
施策展開	市民に身近な話題で興味をもってもらえる企画展示や講座を実施し、博物館への誘客を推進する。また、学校教育や生涯学習との連携も強化する。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額				964	10,020	10,984
令和2予算額				896	10,948	11,844

事業名	博物館展示事業
事業の取組み内容	
<p>「化石が語る生物の進化展」【入館者数1,713人】<R1.7.20～R1.11.4> 「大代寅次郎」【入館者数1,148人】<R1.11.30～R2.3.1> まちなか博物館「山鹿の懐かしい風景展」(八千代座交流施設)【入館者844人】<R2.2.8～R2.2.16> 博物館研修講座「拓本基礎講座」受講生14名 自主講座「竹細工自主講座」受講生31名、古文書自主講座28名 博物館ボランティア養成講座受講生7名 中学生職場体験の受け入れ 山鹿中学校2年生 5名(R1.7.9～11)、鹿本中学校2年生 3名(R1.9.4～6)</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	博物館入館者数	人	6,000	4,354	73%	6,300

施策の評価	常設展示や企画展示、また、企画展示に伴う博物館講座や講演会などを通して誘客を図ったが、目標値まではかなり乖離がある。 市民に対しては、山鹿市の歴史や文化に接してもらうことで郷土愛を醸成し、山鹿を誇りに思う人材づくりに貢献した。また、観光客等の市外の人については、山鹿の歴史や文化を紹介することで、山鹿に関する理解と関心が深まり、観光振興に寄与した。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	多くの市民に親しまれ、子どもたちが集う博物館を目指す。企画展示や講座については、山鹿の歴史や文化、自然などについて分かりやすく説明するため、内容の充実や展示方法等に工夫を凝らしていく。また、入館者の増加を図るため、PR活動にも力を入れていく。	方向性	凡例
		↗	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会体育課
----------	-----	-------

基本施策	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
主な施策	生涯スポーツの振興

施策の目的	市民のスポーツニーズが多様化する中、それぞれのライフスタイルに応じた、スポーツに親しむことができる環境づくりを図る。
現状と課題	年齢に関係なく、気軽にスポーツを楽しむ環境を提供しているスポーツ推進委員やスポーツ少年団、体育協会、やまが総合スポーツクラブの推進活動は、市民が生涯にわたり心身ともに健康に過ごすために非常に重要な役割を担っているところである。 各スポーツ団体の課題としては、会員の加入促進や自主運営体制の強化など、それぞれ団体に応じた推進活動が必要となっている。また、小学校運動部活動の社会体育移行に伴い、各スポーツ団体への受け入れ体制づくりと、令和2年度は市内小学校6校をモデル校として、放課後時間を活用して遊びながら基礎体力の向上が望める「A・C・P(アクティブチャイルドプログラム)」の活動を行う。
施策展開	市民各自の健康維持や体力づくりと併せ、スポーツを通じた交流の場の提供と多種多様なスポーツ環境の提供を図る。 そのために、「市民一人1スポーツ運動の推進と、やまが総合スポーツクラブや山鹿市スポーツ少年団や体育協会の育成と支援を行う。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額					27,927	27,927
令和2予算額					17,581	17,581

事業名	生涯スポーツ推進事業	スポーツ大会開催事業
事業の取組み内容		
<p>生涯スポーツ推進事業 スポーツ推進委員が中心となって、それぞれの地域で手軽に楽しめるニュースポーツ大会や交流会などを開催。また、スポーツ少年団や体育協会加盟団体主催の各種大会や研修会を開催し、選手や指導者の育成に努めながら競技力の向上を図った。さらに、「健康運動教室」を年間96回開催し、延べ1,250名の参加者があった。</p> <p>スポーツ大会開催事業 「全国高校柔道フェスタ」をはじめ、市内の社会体育施設を利用した県大会以上のスポーツ大会が、毎年60回程度開催され、延べ6万人以上の方に利用された。 また、「山鹿市駅伝大会」や「山鹿市スポーツフェスティバル」等では、地域住民が気軽に参加できるスポーツ大会として、延べ2,000人以上の参加者があり、地域住民の健康づくりと活気ある地域づくりにつながった。</p>		

成果 指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	体育協会会員数(県民体育祭種目団体)	人	4,300	3,695	86%	4,400

施策の 評価	健康運動教室の年間を通じた活動や、スポーツ推進委員主催による地域住民参加型の各種スポーツイベントや大会を開催することで、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の参加による世代を超えた交流と仲間づくりが図られた。また、スポーツ少年団や体育協会の活動を通して、競技力の向上が一層図られており、九州大会以上へ出場する選手やチームも多く、優秀な成績も修められた。 さらに、学校運動部活動以外のスポーツクラブ等で活動し、九州規模以上の大会へ出場する中学生までの個人に向けて奨励金を交付することで、様々なスポーツ競技力の向上と青少年の健全育成に寄与した。	達成度	凡例
		4	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の 展開	スポーツ組織団体の活動支援や加入促進はもとより、健康づくり関係部署との連携事業も検討しながら、市民が健康で豊かな生涯を送れるように、市民が週1回はスポーツ活動に取りくむ環境づくりに努める。 また、小学校運動部活動の社会体育移行に伴い、運動をしない、できない子どもたちの増加や体力の低下が懸念されるため、放課後時間を活用して遊びながら基礎体力の向上が望める「A・C・P(アクティブチャイルドプログラム)」を全小学校区で実施できるような体制づくりを構築していく。	方向性	凡例
		➡	↗ : 拡大 ➡ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会体育課
----------	-----	-------

基本施策	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
主な施策	「ハンドボールの街やまが」の推進

施策の目的	山鹿市に本社を置く「オムロン・リレー・アンド・デバイス(株)」が、日本リーグを代表する女子ハンドボールチームを擁していることにより、市民に直接指導したり一流選手の活躍を間近に観戦できる環境にある。この状況を活用して、ハンドボール競技を中心としたスポーツの振興を図り、地域の活性化につなげるため「ハンドボールの街やまが」の推進を行う。
現状と課題	オムロンハンドボール部OGや現役選手の協力を得て、小学生の技術力の向上や競技人口の増加を図っているが、ハンドボールの普及につながっていない現状にある。このため、令和元年度に開催された「全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技」や「女子ハンドボール世界選手権大会」の効果を一過性のものとせず、大会の観戦や大会運営等に多くの市民が関りを持った実績を活かし、ハンドボールを通じたスポーツの振興を図っていく必要がある。
施策展開	ハンドボールの競技人口の増加と技術の向上を図るため、引き続き、オムロンハンドボール部員やOGによる小学生にハンドボールの直接指導を行うほか、小学校対抗ハンドボール大会を開催する。 昨年度は、日本リーグ以外に「全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技」や「2019女子ハンドボール世界選手権大会」といった全国・世界トップレベルの大会が本市で開催されたことから、大会観戦を通じた市民のスポーツに対する関心の高まりを、新たなスポーツ振興の契機としていく。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額					58,593	58,593
令和2予算額					4,399	4,399

事業名	青少年アスリート育成事業 スポーツ大会開催事業 女子ハンド世界選手権大会
事業の取組み内容	
<p>青少年アスリート育成事業 競技力の向上や競技人口の増加につながるようオムロンハンドボール部OGを臨時職員として雇用し、総合型スポーツクラブ等で定期的に指導を行うほか、オムロンハンドボール部の協力を得て、市内小学校でハンドボールの技術指導を行うとともに、多くの児童が参加できる球技(ハンドボール)大会を開催した。</p> <p>スポーツ大会開催事業、女子ハンドボール世界選手権大会 「全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技(インターハイ)」及び「2019女子ハンドボール世界選手権大会(女子世界ハンド)」を成功させるため、それぞれの大会の実行委員会を設立し、成功に向け準備を進めた。「女子世界ハンド」においては、山鹿市及び周辺地域へ大会を周知するため、のぼり、告知看板、懸垂幕の掲出のほか、インターネット等を活用し、大会のPRに努めた。 また、各校区のスポーツ推進委員及び区長を中心に参加国の応援団を結成し、大会を盛り上げた。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	ハンドボール競技人口(一般)	人	120	60	50%	140
2	女子ハンド世界選手権大会動員数(山鹿)	人	12,000	16,200	135%	-

施策の評価	令和元年度に開催された「女子ハンドボール世界選手権」では、本市において予選ラウンドの10試合が行われ、観戦者目標の12,000人を上回る16,200人の観戦実績を残した。市内の校区応援団や学校観戦、チームのコアファンを中心に毎試合大変盛り上がり、世界トップレベルのハンドボールを間近で体感し、市民のハンドボールへの関心も高まった。	達成度	凡例
		4	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	「女子ハンドボール世界選手権」における機運の高まりを一過性のものとし、子どもから高齢者までさらにハンドボールに親しみ、全国的に山鹿はハンドボールの街だと認識され地域振興につながるようオムロンハンドボール部をはじめ関係機関と連携しながら、ハンドボールに触れる機会をさらに創出していく。	方向性	凡例
		➔	↗ : 拡大 ➔ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	社会体育課
----------	-----	-------

基本施策	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
主な施策	社会体育施設環境の充実

施策の目的	カルチャースポーツセンター第2次整備計画を推進することで、カルチャースポーツセンターを核とした社会体育施設の機能充実を図る。
現状と課題	競技力向上や生涯スポーツ社会の実現を図るため、計画的にスポーツ施設の整備を推進するとともに、市民がいつでも安全に利用できるよう、公共スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営が求められている。特にカルチャースポーツセンター第2次整備計画で整備した第3多目的グラウンド、テニスコートは、スポーツ、レクリエーション等余暇活動や健康づくり、生涯スポーツの拠点としてのさらなる利用促進を図る必要がある。
施策展開	九州・全国大会等の大規模な大会の開催は、より高度なレベルのスポーツ競技に触れ合う機会であるばかりでなく、地域の経済振興につながるため、積極的な誘致に取り組む。 さらに、社会体育施設を取りまく環境の変化を念頭に、市民や利用者のニーズ、大会等の誘致に対応するため、既存施設の整理統合も視野に入れ、カルチャースポーツセンターを核とした総合的な体育施設の整備・充実を図る。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元決算額			56,000	42,230	154,731	252,961
令和2予算額	50,000		155,200	9,799	163,210	378,209

事業名	カルチャースポーツセンター管理費 武道施設管理費 社会体育施設管理費
事業の取組み内容	<p>カルチャースポーツセンターの機能を更に充実させるため、総合体育館の照明のLED化、トイレの洋式化工事をを行い、施設の充実を図ったことで女子ハンドボール世界選手権など国際大会を開催できる施設となった。</p> <p>カルチャースポーツセンターを含めた社会体育施設については、安全な利用環境を確保した施設の長寿命化を促進するため、計画的な改修や修繕を行うとともに、指定管理者制度や業務委託によりサービスの向上とコスト削減に努めた。</p> <p>カルチャースポーツセンターをはじめ主要体育施設では、ハンドボールや柔道の大会など多くの競技大会が誘致(開催)できた。(令和元年度スポーツ大会・スポーツ合宿宿泊者28,000人(山鹿温泉観光協会調査))</p>

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	社会体育施設利用者数	万人	41	36	88%	43

施策の評価	カルチャースポーツセンターをはじめ、社会体育施設において県大会以上の大会を誘致・開催し、スポーツ振興のみならず、宿泊や食事等の消費により経済振興にも大きく貢献できた。 また、社会体育施設の適正管理に努め、スポーツ活動を市民の方々に安心・安全に利用できる環境を提供したが、新型コロナウイルス感染症により施設を閉鎖したため年間延べ利用者は目標値を下回った。しかし、閉鎖期間を除くと利用者は増加しており、市民の健康づくりや体力づくりにも貢献できた。	達成度	4	凡例	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
	全国高校総合体育大会(ハンドボール競技)や女子ハンドボール世界選手権大会の会場となった山鹿市総合体育館をはじめ主要体育施設については、今後も安全で快適な施設の維持に努める。 本市の社会体育施設の中には、耐用年数を超える施設も少なくなく、今後は廃止・解体を含めた施設管理計画を策定し、適正な管理体制を整えていく必要がある。 また、市民球場の大規模改修や弓道場新設など、第3次社会資本整備計画(R2~R6)に基づき、さらなる環境整備に努める。	方向性	➡	凡例	↗ : 拡大 ➡ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	放課後児童の健全育成

施策の目的	保護者が就労により昼間家庭にいない小学校に就学している児童や、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない児童を対象として、平日の放課後や長期休業期間等に適切な遊びと家庭の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。
現状と課題	女性の就業率の上昇や核家族化が進行するなかで、近年、児童と家庭を取り巻く環境は、大きく変化している。そのような中、放課後や長期休暇期間等において、児童の安全な居場所を確保し、児童の健全な育成及び保護者の子育てと仕事の両立を支援する本事業の重要性はさらに増している。 また、当該事業を実施している施設の老朽化に伴い改修や移転等が必要となっている。
施策展開	令和元年度より、山鹿市の全小学校区において、本事業を実施している。今後は、小学校再編に伴う放課後児童クラブの統合及び開設場所等についての検討が必要である。 また、特別な支援を要する子どもへの対応などの研修を実施し、支援員の資質の向上を図る。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元年度決算額	45,548	40,250		580	55,483	141,861
令和2年度予算額	53,440	53,439		480	59,881	167,240

事業名	放課後児童健全育成事業
事業の取組み内容	<p>放課後児童クラブ每でばらつきのあった育成費等について、今年度から統一を図り、山鹿市放課後児童クラブガイドラインに基づいた運営を促進した。</p> <p>これまで本事業を実施してなかった中富小学校区において、令和元年度から事業を実施し、山鹿市内全小学校区で事業を実施することとなった。</p> <p>山鹿小学校区と菊鹿小学校区については、利用児童数の増加のためクラブ数を増設して実施した。</p> <p>鹿本地域3小学校の放課後児童クラブの統合に向け協議を重ね、統合放課後児童クラブを令和2年4月1日から旧幼慈園で開設する準備を整えた。</p>

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	学童保育利用者数	人	523	727	139%	523
2	支援員研修会参加者数	人	250	287	115%	250

施策の評価	<p>利用を希望する児童をほぼ受け入れることができた。また、利用児童数の増加により、新たにクラブを開設することで受け入れの拡充を図った。</p> <p>特別な支援を要する子どもへの対応などの研修会の参加人数は、目標値を上回り、支援員等の資質の向上に寄与した。</p>	達成度	凡例
		4	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	<p>小学校再編に伴う放課後児童クラブの統合及び開設場所等についての検討を行う。また、既存の施設の老朽化も進んでいるため、改修工事等を計画的に進めていく。</p>	方向性	凡例
		➔	↗ : 拡大 ➔ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	病後児保育事業

施策の目的	病気回復期にある幼児から小学校低学年までの児童を対象に、一時的に預かり保育を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立等を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。
現状と課題	病気の流行期には定員を超える利用希望があるために、受け入れできないケースがある一方、前日に利用申請したにもかかわらず、快方して当日キャンセル(106件)されるケースもあり、利用の調整に苦慮している。
施策展開	利用者の利便性が高まるよう、法人による病後児施設「さくらんぼ」との連携の強化に努めるとともに、新たな施設の開設についても検討する必要がある。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元年度決算額	1,722	1,722		297	2,427	6,168
令和2年度予算額	2,996	2,996		281	7,934	14,207

事業名	病後児保育事業
事業の取組み内容	
病後児保育室「あすなる」利用実績 利用希望件数 366件 うち㊦利用件数 309件 ㊧断り件数 57件 「あすなる」や各子育て支援センターが発行する情報誌で「さくらんぼ」を紹介し、周知を行った。	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	利用申請に対する受け入れ率 (㊦利用件数 / (㊦ + ㊧断り件数))	%	95%	84% (309/366)	88%	95%

施策の評価	疾病の流行期に受入を断るケースが増え、目標値を達成できなかった。断ったケースについては、法人による病後児施設「さくらんぼ」を紹介するなどの対応を行った。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	法人による病後児施設「さくらんぼ」の更なる周知に努めるとともに、新たな施設の開設について検討する必要がある。また、キャンセルされた利用者についての対応を検討していく。	方向性	凡例
		↗	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ⇄ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	要支援児童への支援

施策の目的	発達障がいなど特別な支援を要する子どもをはじめ、どの子どももいきいきと輝くための支援の研修等を行い、保育士や保育教諭、幼稚園教諭の意識や資質の向上を図る。
現状と課題	保育所等に情緒障がいや発達障がい等、特別な支援が必要な児童がいる場合、保育士等に専門的知識や対応が求められる。 そのため、平成26年度にモデル園として、山鹿保育園で取り組みをスタートさせ、その後コーディネーター会議を組織し、療育センターの支援を受けながら、公立園で取り組みを進め、平成30年度から公私立保育園・幼稚園・認定こども園が一緒になって取り組んでいる。
施策展開	専門家を講師として派遣し、保育士等を対象に研修を実施して力量形成を図る。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元年度決算額					240	240
令和2年度予算額					160	160

事業名	特別支援教育・保育事業
事業の取り組み内容	
<p>月毎にコーディネーター会議や研修会を開催した。また、特別な支援を必要とする園児に対する実際の支援の在り方について、7月にまほろば保育園とかおう保育園、1月に八幡保育園と大道保育園を会場として公開保育を実施し、専門家の講評・助言を聞きながら実践形式による知識習得を図った。</p>	

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	インクルーシブ保育研修の実施	日	24	24	100%	24

施策の評価	コーディネーター会議の年間反省アンケートの中で、「障がいのある子どもの背景を捉えることの大切さや発達に合わせた支援への保育のノウハウ、人的環境としての保育者等の関わり方等の理解を深めることができた。また、公開保育を参観し他の園での取り組みのやり方が分かり参考になった。」との意見が多数あり、コーディネーター会議等の必要性が認識できた。	達成度	凡例
		4	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	就学前の子ども達の育ちを保障するため、継続してインクルーシブ保育への理解と浸透を図り、管内全ての保育士や保育教諭、幼稚園教諭の意識や資質の向上に努める。	方向性	凡例
		➡	↗ : 拡大 ➡ : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	子育て支援総合拠点の整備

施策の目的	母親の妊婦期から18歳までの子どもを対象として、関係機関と連携を図りながら、地域の身近な場所で、子育てに関する相談・援助、子育て情報を提供し、育児不安の軽減や孤立感の解消に努め、地域全体で子育て支援の基盤形成を図る。
現状と課題	地域子育て支援拠点(子育て支援センター)を6箇所設置し、健康増進課等と連携して地域の実情に応じた子育て支援に取り組んでいる。 しかし、支援施策は、妊娠期、乳幼児期、学童期などライフサイクルに応じて区切られているものが多く、切れ目のない支援の提供が必要である。
施策展開	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の令和2年度開設に向け準備を進めた。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元年度決算額	14,085	14,085			26,579	54,749
令和2年度予算額	14,291	14,291			21,315	49,897

事業名	子育て支援センター事業
事業の取組み内容	<p>山鹿子育て支援センターは、総合拠点に準ずる施設として、関係機関と連携し、総合的な子育て支援に取り組んだ。</p> <p>鹿北・菊鹿・鹿本・鹿央子育て支援センターは、地域の実情に応じた子育て支援を実施した。</p> <p>つどいの広場「おさか童夢」においては、自然環境を活かした体験活動や父親支援事業を実施した。</p> <p>総合拠点の整備については、関係各課と協議を進め、「子育て世代包括支援センター」の開設に向け準備を進めた。</p>

成果指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	子育て支援センター利用人数	人	22,071	19,624	89%	21,426

施策の評価	<p>各支援センターは、子育て親子の交流や相談等、多くの利用者に活用されているものの、令和2年3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用されていた親子の利用自粛もあり、目標値を達成することはできなかった。</p> <p>総合拠点の整備については、令和2年4月1日から山鹿市健康福祉センター内に「子育て世代包括支援センター『あかり』」の開設の準備が整った。</p>	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の展開	<p>令和2年度より新たに「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する。</p>	方向性	凡例
		↗	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

施策評価調書

担当 部課	教育部	子ども課
----------	-----	------

基本施策	子育て支援体制と情報・相談環境整備の推進
主な施策	子ども総合相談窓口事業

施策の目的	18歳までの子どもに関する教育・福祉・育児等の相談をワンストップで受け付け、関係機関との連携や協力を密にすることにより、問題の早期解決を図ることを目的とする。
現状と課題	相談件数は、新規ケースが44件、前年度以前からの継続ケースが35件の計79件で、関わり の長いケースでは、5年以上関わり続けていケースもある。 相談内容として、育成相談が34件で43%、養護相談が28件で35%、障がいのある子どもの相談 が17件で22%となっている。 育成相談では、不登校・登校しづりに関する相談が多く、次いで就学に関する相談、育児、し つけに関する相談と続いている。 養護相談では、背景に保護者の病気や障がいがあって養育能力に課題がでてきている場合も 多く、市の福祉サービスを受けたり継続的な寄り添いが必要であったり、場合によっては児童相 談所が介入するケースもある。 不登校もケースによっては、本人の問題だけでなく、友人や先生など学校との関係、家族関 係、貧困などが複雑にしかも長期にわたっているという背景がある。
施策展開	相談内容が多様化・複雑化しており、関係機関が多岐にわたるため、情報の共有と連携の強化 を図り、多様化・複雑化する相談に対処する。

主な施策の事業費財源内訳

(単位:千円)

	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
令和元年度決算額					8,758	8,758
令和2年度予算額					11,520	11,520

事業名	子ども総合相談窓口事業
事業の取組み内容	
<p>おおむね18歳までの子どもや、子育てに関するあらゆる相談や悩みに、面接、電話、個別訪問による相談 や育児講座を行うため、「子ども相談員」4名を配置した。 保育に関し高度な知識及び経験を有する専門家と、発達等の高度な相談に対応するための心理士を「保 育相談員」として配置し、「子ども相談員」と「保育相談員」とが両輪となって、多様化・複雑化する相談に柔軟 に対応できる体制を整えた。 問題の早期解決に向けた、関係機関(子ども課、福祉援護課、社会教育課等)との定例会議を毎週1回開 催し、情報の共有と連携の強化を図った。</p>	

成果 指標	指標名	単位	R1			R2
			目標値	実績値	達成率 /	目標値
1	終結率 (終結者数 / 相談者数)	%	60%	49% (39/79)	82%	60

施策の 評価	相談員は専門分野の知識と経験を活かしたアドバイスを行い、他の関係機 関と積極的に連携を図りながら、相談の早期解決に努めたが、終結率は 49%にとどまり、目標値を達成することはできなかった。	達成度	凡例
		3	5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い
今後の 展開	子ども総合相談窓口の周知・情報提供を更に進める。また、関係機関との 連携強化を図り、早期の相談対応、解決に努める。	方向性	凡例
		↗	↗ : 拡大 → : 維持 ↘ : 縮小 ↻ : 方向転換

5 教育委員会の主な活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議には原則として毎月開催される「定例会」と、必要に応じて開催される「臨時会」があり、令和元年度は定例12回、臨時1回を開催し、教育行政の基本方針・施策等について協議・議決を行いました。

種別	開催日	主な議案等
定例会	平成31年 4月22日	規則等の改正等 / 市指定文化財の指定解除
定例会	令和 元年 5月28日	例規等の改正等 / 6月補正予算 / 奨学資金奨学生選考 / 財産の譲渡
定例会	令和 元年 6月26日	例規等の改正等 / 6月定例会
定例会	令和 元年 7月24日	点検評価報告書
定例会	令和 元年 8月23日	例規等の改正等 / 9月補正予算 / インターハイハンドボール競技
定例会	令和 元年 9月20日	例規等の改正等 / 9月定例会 / 熊本県立特別支援学校
定例会	令和 元年10月25日	点検評価報告書 / 日本遺産の進捗状況
定例会	令和 元年11月22日	12月補正予算 / 女子世界ハンドボール選手権大会
定例会	令和 元年12月20日	12月定例会 / 山鹿市子ども・子育て支援事業計画第2期(素案) / かおう保育園民営化
定例会	令和 2年 1月23日	財産の取得 / 成人式 / 教育交流事業
定例会	令和 2年 2月21日	3月補正予算 / 例規等の改正等 / 教育委員会主要事業 / 財産の貸付 / 奨学資金奨学生選考 / 鹿本小学校校歌
臨時会	令和 2年 2月28日	教職員人事
定例会	令和 2年 3月19日	例規等の改正等 / 学校教育指導重点 / 学校経営 / 統合校の開校準備に係る検討結果 / 山鹿市成人式

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などについて協議・調整を行う場で、令和元年度は3回開催しました。

	開催日	協議事項等
第1回	令和元年 7月24日	山鹿市教育大綱の実施状況 / 熊本県鹿本地区出先機関主要事業説明会報告
第2回	令和元年10月25日	女子ハンドボール世界選手権大会 / スポーツ施策・市民の健康づくり推進事業
第3回	令和2年 2月21日	山鹿学の取組状況 / ふるさと未来総室の取組状況

(3) 学校訪問の実施状況

山鹿市教育委員会学校教育指導の重点を踏まえた学校教育目標・努力点の具体的な実践状況を把握し、その推進を図るとともに、各学校の学校経営や教育指導の支援に資するため、教育委員、事務局職員及び教科研究員等で学校を訪問しています。

令和元年度は、17校への訪問を実施し、指導・助言を行っています。

(4) その他の活動状況

(学校関係)

- ・山鹿市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会等
- ・小中学校あいさつ運動(毎月2回)
- ・園長・校長会議
- ・教科用図書選定調査委員会
- ・小中研究発表会

(他教育機関の視察・研修等)

- ・全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会
- ・九州都市教育長協議会定期総会及び研究大会
- ・九州地区市町村教育委員会研修大会
- ・熊本縣市町村教育委員会連絡協議会定例会
- ・熊本縣市町村教育長研修大会
- ・熊本県都市教育長協議会総会
- ・熊本縣市町村教育委員大会